



平成 29 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 大日本コンサルタント株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 新井 伸博
(コード：9797 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員経営統括部長 楠本 良徳
(TEL 03-5394-7611)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 6 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じた株主への利益還元を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.7%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 29 年 7 月 3 日～平成 29 年 10 月 25 日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

(注)市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考) 平成 29 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,352,705 株
自己株式数	307,295 株

以 上